

グループホームなごみ 利用料金表

令和7年4月1日改定

要介護度	介護保険サービス 適用		介護保険適用サービス外（自費分）				合計
			食費	居室費	水光熱費	管理費	
要支援2	1割	23,482	45,000	45,000	18,000	6,000	137,482
	2割	46,963					160,963
	3割	70,444					184,444
要介護1	1割	23,607	45,000	45,001	18,000	6,000	137,607
	2割	47,214					161,214
	3割	70,820					184,820
要介護2	1割	24,704	45,000	45,002	18,000	6,000	138,704
	2割	49,408					163,408
	3割	74,112					188,112
要介護3	1割	25,457	45,000	45,003	18,000	6,000	139,457
	2割	50,913					164,913
	3割	76,369					190,369
要介護4	1割	25,958	45,000	45,004	18,000	6,000	139,958
	2割	51,916					165,916
	3割	77,874					191,874
要介護5	1割	26,491	45,000	45,005	18,000	6,000	140,491
	2割	52,982					166,982
	3割	79,473					193,473

※ 1単位：10.45円(福岡市の場合) ※月中での入退居の居室費は日割り計算になります。生活保護者の方は日額1,130円

●上記以外の介護保険加算

①初期加算	30単位/日	ご入居から30日間、30日超の入院後の再入居した場合
②医療連携体制加算Ⅰ・Ⅱ	37単位/日	
③サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/日	
④認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日	
⑤口腔衛生管理体制加算	30単位/月	
⑥科学的介護推進体制加算	40単位/月	
⑦入院時費用	246単位/日	月6日限度(入院後3月以内の退院が明らかに見込まれる時)
⑧新興感染症等施設療養費	240単位/月	月5日限度(厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合)
⑨退居時情報提供加算	250単位/回	利用者が退居し医療機関に入院する場合
⑩看取り介護加算Ⅰ	72単位/日	死亡日以前31日以上45日以下
" " Ⅱ	144単位/日	死亡日以前4日以上30日以下
" " Ⅲ	680単位/日	死亡日の前日及び前々日
" " Ⅳ	1280単位/日	死亡日
⑪処遇改善加算Ⅱ	合計単位数の17.8%	

●その他の費用

日常生活費	おむつ代、理美容費、リネン代、医療費・お薬代 退去時のハウスクリーニング代
行事イベント費	季節の行事に係る材料及び特別食等の実費相当分、並びに外出行事に係る諸経費等
通院介助費	受診時の付き添い費として30分につき1,000円) ※入退院を含む
その他経費	110円/月額 ※通信費・口座振替手数料等